

令和2年度
第3回いわき市地域自立支援協議会
議事録
(書面開催)

いわき市保健福祉部

障がい福祉課

会 議 録

会 議 名	令和2年度 第3回いわき市地域自立支援協議会（書面開催）
日 時	令和2年12月9日(水)資料発出 令和2年12月22日(火)意見書提出
配布資料	(1) 会長あいさつ文 (2) 委員名簿 (3) まずはこちらをお読みください (4) 令和2年度第3回いわき市地域自立支援協議会資料 (5) 別冊1（第5次いわき市障がい者計画等素案） (6) 意見等報告書

I 議事

報告事項、協議事項の順に提出された意見等に対する事務局回答をもって議事内容としております。

（頁数は配布資料におけるもの）

1 報告事項について
(1) 「いわき市地域自立支援協議会からの提言受理後ワーキンググループ」進捗状況について（1頁～3頁 資料1 ）
（意見等）
① 平常時、発災前、発災後について、障がいのある方の安心・安全を担保する為に理想とする動きが盛り込まれており、実現することを期待する。
② 避難行動要支援者名簿を活用した地区の避難訓練の実施、福祉避難所開設情報の伝達、一般避難所へのスロープやトイレの整備を希望する。
（事務局）
① 協議内容の実現に向けて、今後は関係団体等と具体的な検討を重ねて参ります。
② 避難行動要支援者名簿を活用した地区の避難訓練の実施については、令和3年1月実施の「令和2年度第2回いわき市総合防災訓練【地震・津波編】」において、自主防災組織における実施メニューとして提示しております。 また、福祉避難所開設情報等の伝達の在り方については、今後も具体的な協議を重ねて参ります。 さらに、一般避難所のバリアフリー化へ向けた設備改修については、担当部署において取り組んでいるところであり、今後もその動向を注視するとともに、必要な働きかけを実施して参ります。
(2) 第5次いわき市障害者計画等の策定作業について (4～6頁 資料3 、 資料4 、 資料5 、 別冊1)
（意見等）
① いわき市が広域で資源等が分散しているため、地域毎の回答内容にもバラつきがあるかもしれないが、「計画素案31頁アンケート調査(2)住まいや暮らしについて

て」において、「暮らしやすいまちだと思わない」との回答を踏まえ、暮らしにくい理由について、行政の立場から明らかにしていくべきである。

- ② 障がい者の地域移行は課題であり、例えば、精神科病院には退院場所がないために退院出来ない方が存在する。住まいとなる場所の整備が進まなければ、地域移行は前進しにくい。
- ③ 現計画には含まれないだろうが、今後、引きこもり状態にある方への支援の需要が高まるものと思われる。8050問題に代表されるように、外部との繋がりや公的な支援からこぼれ落ちてしまった方々をフォローする体制構築が必要である。
- ④ 全ての障がいのある方が自分自身のことを自分で決められているとは限らないことから、「障がい者の自己決定の尊重」は大事な視点である。
- ⑤ グループホームを建設しても世話人の確保が困難である。世話人の養成について、行政としての計画はあるか。
- ⑥ 児童の施策について、いわき市は全国的に見ても新しい取組みが早いと感じる。先駆けて取り組むことはとても良いと感じる一方、その後の運用がきちんとできているのか、費用対効果の検証がなされているのかが気になる。いわき市より後に取り組んだ自治体の方が仕組みとして伸びているようなものもあると思われる。
また、障がいの有無に関わらず、引きこもり対策や若者のサポート体制の拡充が必要である。
- ⑦ 第2期いわき市障害児福祉計画において、177頁「ペアレントトレーニング」や「ペアレントプログラム」等の支援プログラム等の受講者数、ピアサポートの活動への参加人数について目標が立てられているが、成果目標としては受講者数ではなく、受講された方のうち、実際に活動できる方が何人いるかが重要である。
- ⑧ 計画の内容について、具体化するよう求める。学校を卒業した後の生活の場の確保に苦慮していることから、卒業生の推移等を市において把握し、生活介護等の必要数を確保すべきである。
- ⑨ 医療的ケアを要する児童の支援学校卒業後の行き場など、必要な資源の確保について、教育機関としても希望する。数がどう推移し、何が必要なのかといった、見通しがあると良い。
- ⑩ 学校側も計画の存在を子ども達へ示していくが、内容をどう伝えていけるかが悩ましい。障がい当事者や子どもたちにとって、より分かりやすいものがあると良い。
- ⑪ アンケートやヒアリング調査、事業評価等を踏まえ、農福連携推進事業、住宅セーフティネット推進事業、Net119通報システム等いくつかの新規事業が挙げられており、事業内容の充実がみられる。継続事業の中でも、今後、見通しや終了等について検討していくことも必要である。ボランティアポイント事業もシニアだけにとらわれず、全世代に関心を持ってもらえるよう見直してもよいのではないか。
- ⑫ 計画の推進にあたり、行政のみならず、市民・団体・企業・地域それぞれの役割を認識し、連携しながら障がい者支援に取り組んでいくことが必要である。

(事務局)

- ① 障がい種別毎の評価の違い等に着目しながら、今後、いわき市の暮らしやすさ・暮らしにくさについて分析して参ります。
- ② 共同生活援助（グループホーム）の事業所参入促進に努めるとともに、障がいのある方が地域で生活するための居住の場の確保に向け、住宅確保の関係課及び関係機関との連携を図って参ります。
- ③ 生活における様々な不安の解消に向け、いわき障がい者相談支援センターや基幹相談支援センター等の相談窓口について、引き続き周知することで、更なる活用の促進を図り、早期に相談に繋がりやすい体制の構築に努めて参ります。
- ④ 障がい者の自己決定の尊重を重要な視点として捉え、「計画における4つの視点」の視点2において、「障がい者の自己決定の尊重及び本人中心の総合的な支援」を表記しております。
- ⑤ グループホーム運営における世話人の養成については、現計画には位置付けておりません。グループホーム世話人に限らず、障がい福祉分野の人材の確保については、御意見を踏まえ検討して参ります。
- ⑥ 事業の運用評価及び費用対効果の検証について、御意見を踏まえ検討して参ります。

また、引きこもり対策や若者のサポート体制については、関係機関と連携し、相談窓口を周知するなど、相談に繋がりやすい体制の構築に努めて参ります。

- ⑦ 当該項目は、国の基本指針に基づく活動指標（発達障がい児等に対する支援）として設定しております。御意見のように、実効性のある活動指標となるよう計画期間中に評価等を行って参ります。
- ⑧・⑨ ニーズの把握や必要性の見通しも含め、計画内容の具体化に向けた取組みや評価に努めて参ります。

また、生活介護については、市全体のサービスは充足していますが、地区別では平地区を除くすべての地区でサービスが不足していることを踏まえ、対策を検討して参ります。

- ⑩ 計画を分かりやすくまとめ、ルビ付けした「概要版」を併せて作成いたします。
- ⑪ 事業内容の評価や整理、見直しについて、適宜実施して参ります。
- ⑫ 幅広い立場の方々と連携しながら、計画の推進に向けて取り組むことが重要であることから、第6章に計画の推進について記載し、取り組んで参ります。

(3) 令和3年度以降の専門部会等の運営（案）について

(7～8頁 **資料6**、**資料7**)

(意見等)

- ① 当事者部会準備会について、当事者の意見をどう取り上げて市の計画等にも反映させるのか、教育分野と福祉分野に共通して言える課題であると捉えている。
- ② 専門部会等では専門的な協議がなされているのだろうが、難しい部分や見えにくい部分があると感じている。整理統合等を行うことは良い事である。

③ 統廃合については賛成である。年々、要求されるものが多くなり、関係者の負担が大きくなりつつある。既にあるものを活用しながら、より効率的に、それでいて質の高いサービスを提供できるようになるのが理想である。

また、国のワンストップ窓口の創設も踏まえながら、横断的機能を持つ、ソーシャルワークを実践する専門職を育成する必要がある。

④ 専門部会の統廃合により事務負担を軽減し、地域会議の取り組みを充実させて地域課題の把握に努めてほしい。専門部会の増設で委員の負担が大きかったと思われることから、今後はより効率的な運営を望む。

⑤ 就労支援部会は、各事業所からなかなか課題が挙がってこないという状況が続いており、地域会議できちんと課題が挙がってくるようになるには、かなりのサポートが必要である。利用者本位の視点で課題が挙げられ、地域資源が活性化するような取り組みが出来るようにサポートしてほしい。

また、各事業所連絡会による自主運営を目指すためにもかなりのサポートが必要である。地域資源の活性化、人材育成、スタッフのスキルアップの為に研修は重要であり、今後、部会主催で実施していた研修を各事業所連絡会に一任するようになるのか整理し、また確実に実施するため、各事業所連絡会の年間計画に盛り込んでほしい。

高等学校と支援機関との連携体制をつくるワーキンググループについては、部会の名のもとに実施していたことで教育機関等とようやく連携が図れるようになってきたところであり、教育機関側からも継続の希望がある。

各事業所連絡会やワーキンググループ運営について、まだ不安がある状況で、就労支援部会がなくなってしまっても問題ないのかどうかを確認するため、検討する時間が必要である。例えば地域会議の様子（課題が挙がってきているか等）を見たと上で、就労支援部会の在り方を検討しても良いと思われる。

(事務局)

① 当事者の声を重層的にうかがうための仕組みについて検討して参ります。

②・③・④ 専門部会等については、各部会等において、その目的や役割、協議内容と達成度などを評価し、次年度以降の体制について整理を進めております。今後は、整理結果を踏まえ、効果的かつ効率的な運営に努めて参ります。

また、分野横断的に対応可能な相談窓口等については、既存の組織や機能等も踏まえ、具体的な取り組みについて検討して参ります。

⑤ 地域会議については、事業所のほか、地域の関係者の参加も想定しております。障がい者相談支援センターが中心となって、会議の目的等を丁寧に説明しながら、地域課題の把握に向けて積極的に開催して参ります。

また、部会等の統廃合については、できるだけ早く進めて参りますが、継続協議の必要性が高い部会等については、令和3年度も存続させる予定です。

2 協議事項について

(1) 令和3年度自立支援協議会全体会（案）について （9頁～11頁 資料8、資料9）

（意見等）

- ① ミクロ（個別）レベルからメゾ（集団）レベル、そしてマクロ（地域）レベルへと地域課題を抽出していく過程が現在の自立支援協議会には欠けていることから、今後、個別の案件が必要に応じて全体会で取り上げられることを期待する。
また、委員構成については、幅広く、多角的視点で物事を考察できるメンバーを求める。
- ② 各社会福祉法人から推薦する委員の人物像について、具体的に説明してほしい（例えば、相談支援事業所がある場合、その従事者が望ましいのか）。
- ③ 保健、教育、福祉の縦割りが問題である。各機関の連携が重要であり、それぞれのすき間をうめていく仕組み作りが求められる。
- ④ 県は障がい者の就職率30%を目標としているが、市内における離職率等の把握と卒業後のフォローが重要であり、このことについて、市の教育機関にも現状を知ってほしい。
- ⑤ 障がい分野を取り巻く状況は複雑・多様化していることから、本協議会に幅広い専門家のスポット参加を促すことについては賛成である。
- ⑥ 困難事例の検討や調整において、必要に応じ構成員以外のスポット参加により専門性の強化を図ることは良いことである。

（事務局）

- ①・② 地域会議において協議する個別課題から地域課題を抽出し、その課題を運営会議から必要に応じて全体会へと提出する流れについて、改めて整理して参ります。
また、協議会の委員構成については、各社会福祉法人（4法人）に対し、事業分野毎の課題提出や提案を含めた幅広い知見からの意見が期待できる委員の推薦について依頼しているところです。
具体的には、「複数の職務経験等により障がい種別を横断した見識を有する方」、「相談支援事業に深く携わり市内における課題を把握している方」、「職務経験を踏まえて市全体の障がい福祉の向上について協議できる方」等が望ましいものと考えております。
- ③・④・⑤・⑥ 障がい分野と他の分野の役割を整理し、各機関や制度間のすき間が生じない支援体制の構築に向けて連携を図って参ります。
また、協議内容に応じ、他機関や専門分野の方のスポット参加について検討しております。